

Kサポートオープン講座（年間契約制）会員規約（法人用）

株式会社Kサポート（以下「弊社」という。）は、ビジネススキルの向上に寄与することを目的に、有料研修サービス「Kサポートオープン講座（年間契約制）」（以下「本講座」という。）を会員向けに提供する。本講座の利用に関し、以下の通り規約を定める。

（会員および会員規約の適用）

- 第1条 弊社は、本規約を承諾のうえ、弊社の指定する手続に基づき、会員加入申込みを行い、弊社が申込みの承認をした法人を会員とする。
- ② 会員となろうとする者が、本規約第5条および第6条に定める入会金および会費を当月20日（土日祝日の場合は前営業日）までに弊社に支払った場合は、翌月1日から会員資格が発生し、本講座を利用できる。
- ③ 会員資格は1年間とし、本規約第8条または第9条に定める退会の申出等がない限りさらに1年間の自動継続とする。
- ④ 本講座は、法人会員の役員および従業員が利用できるものとする。
- ⑤ 本規約は、会員が本講座を利用する際の一切に適用する。

（本講座の内容およびその変更等）

- 第2条 弊社は、本規約に基づき、会員に対して本講座を提供する。
- ② 弊社は、本講座において開催する講座の実施日時、場所、内容、講師等を、事前に会員が登録した連絡先に対してメールまたは書面で告知する。
- ③ 弊社は、会員への事前告知をもって、本講座の全部または一部を変更、追加または廃止できるものとし、会員はこれを承諾する。

（予約方法等）

- 第3条 本講座において開催する講座を受講する場合は、会員の担当者が、メールその他弊社が定める方法により開催の1週間前までに予約を行う。
- ② 1講座に対して、1会員が受講できる人数は5名以内とする。
- ③ 予約した講座の受講が困難になった場合、会員の担当者は開催の1週間前までに取消を届出る。
- ④ 弊社は、予定していた会場が予約で満席になった場合などは、やむなく予約の受付を締め切ることができる。

（会員情報の変更等）

- 第4条 会員は、商号、所在地、電話番号、担当者の連絡先等登録内容に変更があった場合、速やかに弊社所定の方法により変更の届出をする。
- ② 前項の届出がなかったことにより、会員が不利益を被った場合においても、弊社は

一切その責任を負わない。

(入会金)

第5条 会員は、本講座への入会に際し、別途弊社が定める入会金を支払う。

② 会員は、入会金を会費の初回支払時に会費と一括して弊社に支払う。

③ 弊社は、会員による加入後の本講座の利用の有無、退会等いかなる事由がある場合においても、入会金を会員に払戻ししない。

(会費及びその変更等)

第6条 本講座を利用する会費は、別途弊社が定める月額料金とする。また会員は、会費に係る消費税および必要に応じて手数料が発生した場合はその手数料等を負担する。

② 会員は、会費の支払い方法について、毎月払い、半年分一括払い、一年分一括払いの中からいずれかを入会時に選択できる。

③ 弊社は、会員への事前告知をもって、会費を変更することができるものとし、会員はそれを承諾する。

(権利の帰属等)

第7条 本講座で提供されるノウハウ、テキスト、その他一切の配付資料に関わる知的財産権は、弊社または弊社から委託を受けた講師その他の第三者に帰属するものであり、会員はこれらの全部または一部を無断で利用、複製、転載、改変、編集、送信することはできない。

② 会員は、本規約に基づく権利・義務を第三者に譲渡、貸与、売買、名義変更、その他の担保に供する等の行為はできない。

(会員資格の取消)

第8条 会員が次の各号に該当する場合、弊社は当該会員の資格を取り消すことができる。

- (1) 入会金が支払われない場合
 - (2) 会費が連續して3ヶ月支払われない場合
 - (3) 会員に破産または会社更生、民事再生、特別精算の申立てがあった場合
 - (4) 会員資格を有する者以外が受講した場合
 - (5) 本講座の運営を妨害した場合
 - (6) 本規約の違反その他の理由により、会員として不適当と判断される場合
- ② 前項に従って会員資格が取り消された会員は、期限の利益を失い、債務を一括して履行する。
- ③ 弊社は、会員資格を取り消した会員に対して、既に受領した入会金、会費等の払戻等は一切行わない。

(退会)

第9条 会員が退会する場合は、退会しようとする1ヶ月前までに、弊社が定める方法で届け出るものとする。

- ② 毎月20日までに退会の意思表示がなされた場合には、翌月の末日、毎月21日以後に退会の意思表示がなされた場合には、翌々月の末日をもって退会するものとする。
- ③ 弊社は、会員より既に受領した入会金、会費等の払戻等は一切行わない。
- ④ 本条による退会の場合、その利用中に係る会員の一切の債務は、退会した後においても、その債務が履行されるまで消滅しない。
- ⑤ 退会後、再び本講座を利用する場合には、改めて加入申込の手続を行う。

(個人情報の保護)

第10条 弊社は、会員が申込み時に記入した個人情報および講座参加者の個人情報について、弊社の個人情報保護方針に従い、厳正かつ適正に管理する。

- ② 弊社は、前項の個人情報を、本講座の運営および会員への情報提供のためにのみ使用する。

(規約の変更)

第11条 弊社は、会員への事前の通知をもって、本規約を変更することができるものとし、会員はこれを承諾する。

(損害賠償)

第12条 会員が本規約に反した行為、または不正もしくは違法行為によって弊社に損害を与えた場合、弊社は当該会員に対して損害賠償の請求を行うことができる。

(免責)

第13条 本講座の利用に関し、会員に生じた損害について弊社の責めに帰する場合を除き、いかなる責任も負わないものとする。

(管轄裁判所)

第14条 本規約に関し紛争が生じた場合、専属合意管轄裁判所は大阪簡易裁判所あるいは大阪地方裁判所とする。

附則

この会員規約は、2011年3月1日から実施する。